

第2回再任用者学習会開催

11月18日(土)、ホテル大観において第2回再任用者学習会を64人の参加で開催しました。

第2回は昨年と同じく参加対象者を18年度末退職者まで広げ、再任用を希望する組合員も含め幅広く参加しました。

全体会では、「社会保障制度をめぐる動向」と題して、日教組中央執行委員、倉田亨雇用法制対策部長から、年金制度について詳しく

説明があり学習を深めました。

分科会は、高教組、高現組に分かれ、それぞれの課題を確認しました。実際に再任用で働いている組合員から、再任用での働き方について話しがありました。

再任用制度の諸課題解決には、退職後も引き続き高教組組合員として活動していくことが大事だと確認しました。



全体会



分科会 (高現組)

※学習会の説明で保留となっていた、「医療保険制度」について、週29時間の再任用職員は、公立学校共済組合には加入できず、健康保険(社会保険)への加入になることを確認しました。

(週38時間45分は「公立学校共済組合」、週19時間35分は「国民健康保険または公立学校共済組合の任意継続または家族の被扶養者」となります)

永年勤続表彰おめでとうございます

11月17日、永年勤続表彰が行われ、高教組主催の「永年勤続表彰者を囲む会」をサンセール盛岡で開催しました。同伴者もふくめ78人が参加し、25年間の教員生活や組合活動の思い出等を話し、今後の活躍を誓い合いました。



キャリアアップ休暇(特別休暇)を取得しましょう

- ・勤続15年…連続3日(16年め、17年めの年度に取得できます)
- ・勤続25年…連続5日(26年め、27年めの年度に取得できます)